

平成29年度 第1回 大阪府河川及び港湾の底質浄化審議会 議事要旨

日 時： 平成30年2月5日(月) 15:30～17:30

場 所： 大阪府西大阪治水事務所

出席者： 石垣委員・貫上委員・島田委員・田中委員 計4名

まとめ：

■会長の選任等について

- ・委員の互選により石垣委員が会長に選任された。また、石垣会長は会長代理に貫上委員を指名した。

■正蓮寺川総合整備事業について

○環境監視結果及び環境監視計画の変更について

- ・阪神高速道路(株)工事完了に伴う地下水の事後監視の考え方について了承された。

○下水道幹線工事の実施について

- ・工事で発生するPCB対策対象土の対策方法について了承された。
- ・地下水監視地点の変更について、継続審議することとなった。

■その他報告事項について

- ・各事業を進めるにあたっての意見が出された。

概 要： [以下、○委員 ●事務局]

会長の選任等について

委員の互選により石垣委員が会長に選任された。また、石垣会長は会長代理に貫上委員を指名した。

(1) 正蓮寺川総合整備事業について

①環境監視結果及び環境監視計画の変更について

○工事の内容は底質を乱すようなものではないとのことだが、主にどのような工事を実施しているのか。また、悪臭について、下水臭がやや感じられたということであるが、工事との関連はあるか。(貫上委員)

●水門近傍にある此花ポンプ場の工事を実施しており、工事内容はH鋼の切り張り、足場の組み立て等である。悪臭が発生するような工事も実施していない。(西大阪治水)

○DOが監視基準以下となっているのは、河川BOXに流入している淀川のDOが低くなっているとの理解で良いのか。(貫上委員)

●河川BOXには淀川からの他、海老江下水処理場の処理水も流入している。これらの水質データについても確認しながら、監視調査を継続していきたい。(西大阪治水)

- BODが監視基準を超過したことについて、水面が緑色ということを要因としているが、同様の状況があった際に基準を満たすこともあったのか。（石垣会長）
- 15年ほど継続している監視結果において、水面が緑色となった際にBODも高い結果が得られている。（府河川室）
- 監視する組織は異なるが監視自体は継続するので、いざというときデータをすぐ共有できるような体制を整えてほしい。（島田委員）
- データのやり取り、整理を今後もしっかり行っていく。（西大阪治水）

②大阪市下水道幹線工事について

- PCB対策対象土の上に仮置きを行うということだが、対象土が流出するようなことはないのか。降雨時にも流出がないことを確認しているか。（田中委員）
- 上部は既設の対象土と同様の対策を行っており、流出はないと考えている。また、土留めに十分な耐用年数を有する河川かごを利用しており、崩壊もないと考えている。（大阪市下水）
- 汚濁防止膜により出水時の流れが阻害されないか。雨水への対応を適切に行ってほしい。（石垣会長）
- 出水時には施工を行わない等、適切に対応する。（大阪市下水）
- 地下水の調査地点の変更について、現地点と新地点で62m離れているが、同じ地下水が流れているかの確認はできるか。（田中委員）
- 近傍のボーリング調査の結果から、同じ層であると考えている。観測井を設ける際にはボーリングを行い、帯水層を確認する。（大阪市下水）
- 現地点と新地点で、同日の調査による比較はできないか。（田中委員）
- 阪神高速（株）の工事が3月末終了であり、本市の設置は来年度以降のため難しい。工事着手前3か月間の事前調査の後、工事を着手したい。（大阪市下水）
- 地下水の調査地点について、工事の影響をみるためには施工箇所に近いことが重要である。（貫上委員）
- 下流側に210m離れた位置にもう一つ、地下水監視の候補地点がある。この地点では流速の大きい流向は西で、南へは西の1/2程度である。この地点と比較すると、今回ご提案した地点の方が地下水の到達が早く、監視地点として適切と考えている。（大阪市下水）
- 地下水の流速が砂層としては小さ過ぎるのではないか。（石垣会長）
- 調査結果を報告した当時の審議会では、第一帯水層の水は流下方向にわずかに流れており、第二帯水層ではほぼ動かないことを確認いただいている。（大阪市下水）
- 地下水の流速が遅いということであれば、汚染があった場合、監視地点で検出されるのが遅くなることになる。データの継続性、帯水層の確認の点からも、現地

点の測定が望ましいと思えるため、継続できるように検討してほしい。（貫上委員）

○今回掘削を行うということで、これまでの封じ込め土の監視とは調査の方針が異なり、十分説明できるようにしておくべきである。（島田委員）

●監視地点の変更に関しては保留とさせていただき、対応については事務局で預からせていただきたい。（府河川室）

③その他報告事項

大阪市正蓮寺川公園及び歩行者専用道の整備について

○特になし

大阪市此花下水処理場ポンプ場の整備について

○特になし

(2) 神崎川におけるダイオキシン類汚染底質対策について

○No. 100の河床高が5回目に大きく変動しているが理由は何か。また、これにより対策は変わるのか。（石垣会長）

●理由は不明である。No. 100付近で対策を行う際には、変動傾向を解析し判断する。当面の対策を実施する箇所では大きな変動がないため、これまで通り行う予定である。（神崎川出張所・府河川室）

○No. 124では5回目に場所によってはやや河床高が低下しているとの理解で良いか。（貫上委員）

●台風21号の影響により大きな出水があったが、1年間を通してみると河床高は安定していると考えている。（神崎川出張所）

○経年的に見て、堆積しているのか、洗堀しているのかといった傾向が大切なため、長期的なスパンで調査を継続してほしい。（貫上委員）

○流速も可能であれば測定してほしい。（石垣会長）

○来年度以降も同様の調査を実施するのか。規模の縮小はやむを得ないが、継続が重要である。（島田委員）

●今回意見を頂いたため、実施を検討していく。（神崎川出張所）

(3) 木津川運河におけるダイオキシン類汚染底質対策について

○今後の工事のスケジュールはどうなっているか。（貫上委員）

●当面の間実施する予定はない。（大阪市港湾局）

○表層でダイオキシン類の濃度が高いことから、洗堀により広がる場合は影響が大きと思われるため、早めに対策してほしい。また、堆積する傾向であれば安心できるため、河床高調査を実施できないか。船舶による巻き上げの可能性も想定

される。(貫上委員)

●検討する。(大阪市港湾局)

(4)平成28年度の府内河川等におけるダイオキシン類環境調査結果について

○木津川運河の調査地点は試験工事の実施箇所と同じ場所なのか。(田中委員)

●試験工事の実施箇所より下流側の地点である。(大阪市環境局)

○調査地点の情報等について、組織間で共有をしっかりと行ってほしい。(島田委員)

●定期的にワーキング等で情報共有を行っており、これからも継続していきたい。
(府環境管理室)

全体を通じての意見

○津波時には、河床は大きく動くと考えられる。対策について本審議会で審議していくのか。(石垣会長)

●本審議会での審議事項と考えている。(府河川室)

一般傍聴からの発言受付

発言なし